

TOYOTA GAZOO Racing Yaris Cup 2025
九州シリーズ第2戦 大会特別規則
(JAF 公認 準国内競技)

主催 株式会社オートポリス/オートポリス倶楽部
公認 国際自動車連盟(FIA)/一般社団法人日本自動車連盟(JAF)



大会公示

TOYOTA GAZOO Racing Yaris Cup 2025 九州シリーズ第2戦は FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則、およびその細則、TOYOTA GAZOO Racing Yaris Cup 2025 REGULATIONS・2025年オートポリス一般競技規則ならびに本大会特別規則に従い JAF 公認の準国内格式競技として開催される。

第1条 大会名称

TOYOTA GAZOO Racing Yaris Cup 2025 九州シリーズ第2戦

第2条 オーガナイザー(名称・代表者・所在地)

オートポリス倶楽部(APC) 代表:金子 隆
株式会社オートポリス 代表:金子 隆
〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田 1112-8
TEL:0973-55-1111 FAX:0973-55-1113

第3条 大会組織委員会及び大会役員

大会公式プログラムまたは、公式通知に示す。

第4条 開催日程

2025年7月26日 土曜日(予選・決勝)
詳細は公式通知に示す。

第5条 開催場所およびサーキット

オートポリスインターナショナルレーシングコース
所在地:大分県日田市上津江町上野田 1112-8
TEL:0973-55-1111/FAX:0973-55-1113
長さ:1周4.674Km
周回方向:右回り
JAF コース公認No. 2025-1514
レース距離:4.674Km×9周(42.066Km)

第6条 参加申込期間、申し込み先及び申込方法

申込期間:2025年6月16日(月)~6月26日(木)
申し込み先:株式会社オートポリス
TEL:0973-55-1111/FAX:0973-55-1113
住所:〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田 1112-8
申込方法:WEB でのエントリー(以下 URL 参照)
https://www.ms-event.net/apweb/user/?a=race.race_entry_list

第7条 保険

1. ドライバーやチーム監督、ピットクルーは JAF 国内競技規則付則自動車競技の組織に関する規定第8条保険1. 2)競技者に対する保険(2)項に従ってレース参加にも補償される保険に加入していることを競技会事務局に申告しなければならない。
2. 参加するドライバーは、スポーツ安全保険に加入しなければならない。保険料は、2,000 円(手数料込み)とする。

第8条 最大決勝出場台数

46台

第9条 決勝レーススタート時刻及び終了時間

時間は公式通知に示す。

第10条 車両検査

時間・場所は公式通知に示す。

第11条 決勝レース終了後の車両保管場所

上位入賞車両は車検場、その他の車両は自身のパドックテント

第12条 書類検査、ドライバーの装備品検査

- 参加申込みが正式に受理されたエントラントは大会前日または当日に行われる参加受付・書類検査を受けなければならない。受けない場合は出場を拒否される。また遅刻した場合も審査委員会が不可抗力による事情と認めた場合を除き出場を拒否する場合がある。
- 特に指示がない限り、参加受付時に以下の書類を提示すること。その他の提出物がある場合は受理書に示す。
 - 正式参加受理書
 - 競技参加者許可証
 - 競技運転者許可証
 - 運転免許証

第13条 ブリーフィング

すべてのドライバーは、下記のブリーフィングに出席しなければならない。遅刻、欠席した場合は再ブリーフィング料を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。

※再ブリーフィング手数料 11,000円(税込)
日時・場所・時刻は公式通知に示す。

第14条 ピットレーン通過速度

ピットレーンの通過速度は、50km/h以下でなければならない。

第15条 公式予選

1. 計時予選とする。予選時間は公式通知に示す。

第16条 審判の判定内容

JAF 国内競技規則10-20の審判員判定事項は次の通りとする。

- スタート審判員
2025オートポリス一般競技規則第31条「スタート」に関する判定。
- 決勝審判員
2025オートポリス一般競技規則第35条「レース終了」第38条「順位認定」に関する判定。
- その他の審判員(走路)
FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 H 項に関する判定。FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 L 項第4章2.に関する判定。
- その他の審判員(ピット)
2025オートポリス一般競技規則第10章「ピットレーン、ピットイン、アウト」第11章「ピット、ピット作業」に関する判定。

第17条 公式通知の公示場所

発行される公式通知は、コントロールタワー1F 掲示板、または電子掲示板に掲示される。
(URL 参照)https://autopolis.jp/public_info3/

第18条 JAF 組織許可番号

公式通知に示す。

第19条 競技会主要役員

公式プログラムまたは公式通知に示す。

第20条 赤旗によるレース中断の場合の停車位置

本コース : スタートライン手前
ピットレーン : ピットレーン出ロライン
プラクティス・公式予選時: 自ピット作業エリアまたはピットレーン出ロライン

第21条 ピットクルー及びエントラント

ピットクルー登録はチーム監督含む3名まで、また、エントラントは2025オートポリス一般競技規則第3条エントラント、第

5条ピットクルーに従うこと。尚、シグナリングプラットフォームに入場できる人数は全て2名までとする。

第22条 自動計測用発信装置(トランスポンダー)

1. 全ての参加者は主催者が用意したトランスポンダーを車検時まで装着し、公式予選、決勝レースを通じ装着していなければならない。取り付けを拒否した場合、出走は認められない。
2. 参加者は、主催者が用意するトランスポンダーの代わりに、自身で所有するマイポスターを使用することができる。ただし使用する際は以下の項目を遵守すること。
 - ①使用する場合は、参加受付までに大会事務局へ申告すること。
 - ②取り付け方法・箇所については本規則に従うこと。
 - ③計時委員長が判断し、競技役員により指示された場合は直ちに主催者の用意するトランスポンダーに付け替えること。
3. トランスポンダーの配布は、参加受付時に行い、返却については各レース終了後1時間以内とする。
(完走車両は車両保管解除後30分以内、予選不通過車両は当該予選終了後1時間以内とする。)万一破損・紛失した場合、2025年オートボリス一般競技規則に規定される補償料が主催者より請求される。
4. トランスポンダーは指定のホルダーと合わせて使用すること。指定の場所にタイラップ・粘着テープ等でホルダーを確実に固定する。計測装置本体のステッカー部分を上側とし、縦に取り付けること。
 《運転席もしくは助手席のドアポケット付近に取り付ける。》※参加受付時に取り付けの説明があった場合はそれに従うこと。

第23条 その他競技詳細および本規則の施行

その他の競技規則は2025オートボリス一般競技規則・TOYOTA GAZOO Racing Yaris Cup 2025 REGULATIONSに準ずる。本大会特別規則書は競技会参加申込と同時に有効となる。

第24条 ピットエリア・作業エリア

公式通知に示す。

第25条 ピットパドックの見取り図

公式通知に示す。

以上
大会組織委員会